



2026年8月26日
中国電力ネットワーク株式会社

飛行禁止区域におけるドローンの飛行事案について

8月20日、鳥取県境港市内において、当社が発注した配電設備の調査業務中に、無人航空機の飛行禁止区域内で、必要な手続きを行わないままドローンを飛行させた事案が発生しました。

このような事態が発生したことを重く受け止めております。また、関係者の皆さまに、ご心配とご迷惑をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。

詳細については調査中ですが、当社といたしましては、今後、事実関係の確認を進めるとともに、再発防止に努めてまいります。

以 上